**第50回大阪府環境影響評価審査会議事概要**

１　日　　時：平成28年３月17日（木）10:00～11:05

　場　　所：ホテルプリムローズ大阪　鳳凰の間（東）

２　出席委員：秋山委員、市川委員、桑野会長、坂井委員、島田委員、曽和委員、

高岡委員、津野委員、中野（加）委員、中野（伸）委員、西野委員、坂東委員、藤本委員、前畑委員、又野委員（50音順）

３　議　　題：

（１）　（仮称）淀川左岸線延伸部環境影響評価準備書の検討結果について

（２）　その他

４　議事内容：

（１）　（仮称）淀川左岸線延伸部環境影響評価準備書の検討結果について

　○　事務局から、検討結果（案）の概要説明（資料１）

　＜質疑応答＞

　【委員】府条例に基づく事後調査について、「動物、植物」としていますが、「生態系」を入れることは可能ですか。生態系は生物以外のものも含めた概念であり、環境そのものを示す言葉なので、「動物、植物」だけでは少し足りないと思います。

　【事務局】追記いたします。

　【委員】大気質の住民意見、関係市長意見について、供用後、工事中という順番で記載していますが、騒音では工事中、供用後としており、一般的にも工事中を先に記載するかと思います。入れ換えるべきでは。

　【事務局】修正いたします。

　【会長】それでは、ただいまの２点を修正するということにしたいと思います。修正後の検討結果を審査会の検討結果としてよろしいでしょうか。

（各委員了承）

　【会長】ありがとうございます。それでは、昨年11月２日に照会を受けました審査会の意見について、本日いただいたご意見を踏まえ修正して、本日付で大阪府に回答させていただきます。

　○　事務局から、今後の手続きについて説明（資料２）

　【委員】通常のケースで結構ですが、評価書はいつ頃できあがりますか。

　【事務局】色々なケースがございます。法では評価書作成期間について定めはなく、都市計画決定権者がどのくらいの時間を掛けて修正や見解の作成を行うかによります。

　【委員】今回の意見の中には、結構重い意見も見受けられたので、対応するには時間が掛かるのではないかと思ってお聞きした次第です。

（２）　その他

　○　特になし

以上